

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(令和4年度実施事業)

令和5年11月
行方市教育委員会

はじめに

教育委員会制度は、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保や、地域住民の意向の反映を図るため、地方教育行政の基本的な制度として重要な役割を果たしてきました。

このような中、平成 20 年 4 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の責任体制を明確にし、効果的な教育行政に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことが義務付けられました。また、平成 27 年 4 月の法改正においては、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化など、教育委員会がその職責を果たすことがますます求められています。

本市教育委員会においても、教育委員会制度改革に伴い、教育長を代表とする新体制に移行し、総合教育会議などを通じて、市長と教育委員会とのより一層の連携強化を図っているところです。

また、行方市総合戦略の基本方針を受け、「行方市教育大綱」を改訂し、その具体的な施策として「学校教育プラン」、「生涯学習推進計画」、「スポーツ推進計画」の 3 つの柱を立て、教育、生涯学習、スポーツを通じた人材育成など持続的に発展する行方市を目指し、各種施策を推進しています。

本報告書では、令和 4 年度に本市教育委員会が実施した施策のうち主要 21 事業について、外部評価委員である行方市教育行政評価委員会委員のご意見等をいただきながら、点検・評価を行った結果をとりまとめました。この報告書につきましては、行方市議会への報告や市民への公表を行うことにより、本市教育委員会の取組について多くの市民の皆さまに知っていただくとともに、本市の教育行政へのご理解、ご協力をいただく機会となることを期待しております。

教育委員会としましては、この点検・評価の結果及びいただいたご意見等を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進してまいります。

令和 5 年 11 月

行方市教育委員会

目 次

I	点検及び評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動状況	3
III	教育委員会事務局の組織及び事務分掌	11
IV	点検及び評価の結果	16
V	教育行政評価委員会委員の意見	19

I 点検及び評価制度の概要

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定に基づき実施するものです。同条では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられています。また、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することになっています。

(1) 目的

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 対象事業

本年度の点検及び評価の対象事業は、行方市総合戦略書の体系分野別に、令和 4 年度に実施した事業のうち主要な事業を選定しました。

(3) 学識経験者の知見の活用

教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の内容について、行方市教育行政評価委員会設置要項(平成 20 年行方市教育委員会告示第 3 号)第 3 条の規定に基づき委嘱した委員 3 名から意見を聴き、事業の総合評価を行いました。

○行方市教育行政評価委員会委員

菊地 かをる 氏 (委員長)

阿須間 京子 氏

大久保 祐文 氏

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

行方市教育行政評価委員会設置要項(抜粋)

(設置)

第1条 教育に関する主要施策の点検及び評価並びにこれらの進捗状況等について意見を述べるため、行方市教育行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 教育に関する主要施策の点検及び評価について、評価の公正性及び客観性の向上を図るための意見を述べること。

(2) 教育に関する主要施策の進捗状況等について報告を受け、意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、教育に関し学識経験を有する者3人以内とし、行方市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

II 教育委員会の活動状況

1 行方市教育委員会名簿(令和5年4月1日現在)

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	横田 英一	平成31年4月1日	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで
委員 (職務代理者)	滝 恵美子	平成28年12月1日	令和2年12月1日から 令和6年11月30日まで
委員	大崎 あい子	令和元年12月1日	令和元年12月1日から 令和5年11月30日まで
委員	明石 延之	令和2年4月1日	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで
委員	久米 雅文	令和3年12月1日	令和3年12月1日から 令和7年11月30日まで

2 令和4年度 教育委員会の会議状況

◇令和4年第4回定例会

日時：令和4年4月25日(月)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
議案第22号	令和4年度一般会計教育費補正予算(第1号)(市議会提出議案)に同意することについて
議案第23号	行方市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第24号	行方市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第25号	行方市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第26号	行方市学習センター条例施行規則等の一部を改正する規則について
議案第27号	行方市統合型校務支援システム活用推進委員会の設置に関する要綱の制定について
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1 就学児童生徒の指定校変更について
	2 就学援助費支給児童生徒の認定について
	3 不登校児童生徒数について
	4 いじめについて
	5 教育委員会重点事業年間管理表について
	6 その他

◇令和4年第5回定例会

日時：令和4年5月25日(水)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
議案第28号	行方市スクールバス最適化協議会設置要綱の制定に関する訓令について
議案第29号	行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（市議会提出議案）に同意することについて
議案第30号	行方市特別支援教育就学奨励費交付規則の一部を改正する規則について
議案第31号	行方市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
議案第32号	行方市就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する訓令について
議案第33号	行方市教育支援員会委員の委嘱について
議案第34号	令和4年度一般会計教育費補正予算(第3号)(市議会提出議案)に同意することについて
議案第35号	行方市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1 教育支援センター入室承諾について
	2 就学援助費支給児童生徒の認定について
	3 不登校児童生徒数について
	4 いじめについて
	5 教育委員会重点事業年間管理表について
	6 その他

◇令和4年第6回定例会

日時：令和4年6月27日(月)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
議案第36号	行方市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
議案第37号	行方市いじめ問題再調査委員会委員の委嘱について
議案第38号	行方市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第39号	行方市図書館協議会委員の委嘱について
議案第40号	行方市国際教育推進委員会委員の委嘱について
議案第41号	行方市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会設置要綱制定に関する訓令について
議案第42号	行方市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について
議案第43号	行方市社会教育委員の委嘱について
議案第44号	行方市文化会館運営審議会委員の委嘱について
議案第45号	行方市社会教育施設使用料金検討委員会委員の委嘱について
議案第46号	訴訟事件に係る被告指定代理人の指定について
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1 就学援助費支給児童生徒の認定について
	2 不登校児童生徒数について
	3 いじめについて
	4 教育委員会重点事業年間管理表について
	5 その他

◇令和4年第7回定例会

日時：令和4年7月25日(月)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名	
議案第47号	行方市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会設置要綱制定に関する訓令について	
議案第48号	行方市就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する訓令について	
議案第49号	行方市特別支援教育就学奨励費交付規則の一部を改正する規則について	
議案第50号	令和5年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	
議案第51号	行方市指定有形文化財指定について	
議案第52号	行方市指定有形文化財指定解除について	
議案第53号	令和4年度一般会計教育費補正予算(第5号)(市議会提出議案)に同意することについて	
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1	不登校児童生徒数について
	2	いじめについて
	3	教育委員会重点事業年間管理表について
	4	その他

◇令和4年第8回定例会

日時：令和4年8月25日(木)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名	
議案第54号	行方市職員を行方市教育委員会職員に兼ねた任命を解除することについて	
議案第55号	訴訟事件に係る被告指定代理人の指定を解除することについて	
議案第56号	訴訟事件に係る被告訴訟代理人の指定及び委任の解除について	
議案第57号	令和4年度一般会計教育費補正予算(第6号)(市議会提出議案)に同意することについて	
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1	就学援助費支給児童生徒の認定について
	2	不登校児童生徒数について
	3	いじめについて
	4	教育委員会重点事業年間管理表について
	5	その他

◇令和4年第9回定例会

日時：令和4年9月26日(月)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
議案第58号	行方市学校給食用物資納入業者の登録に関する規程の制定について
議案第59号	行方市教育委員会教育長事務委任規定の一部を改正する訓令について
議案第60号	行方市部活動地域移行検討委員会設置要綱に関する訓令の制定について
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1 行方市学校給食実施方針について
	2 不登校児童生徒数について
	3 いじめについて
	4 教育委員会重点事業年間管理表について
	5 その他

◇令和4年第10回定例会

日時：令和4年10月25日(火)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
議案第61号	行方市学校給食用物資納入業者の登録に関する規程の制定について
議案第62号	行方市教育委員会教育長事務委任規定の一部を改正する訓令について
議案第63号	行方市部活動地域移行検討委員会設置要綱に関する訓令の制定について
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1 就学児童生徒の指定校変更について
	2 区域外就学児童生徒の認定について
	3 不登校児童生徒数について
	4 いじめについて
	5 教育委員会重点事業年間管理表について
	6 その他

◇令和4年第11回定例会

日時：令和4年11月25日(金)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
議案第64号	行方市文化会館大規模改修工事請負契約の締結(市議会提出議案)に同意することについて
議案第65号	令和4年度一般会計教育費補正予算(第8号)(市議会提出議案)に同意することについて
議案第66号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告について
議案第67号	外国語指導助手活用事業委託事業者選定委員会設置要綱の一部を改正する告示について
教育委員会 事務委任規則第2条各号以外の報告	1 就学援助費支給児童生徒の認定取消について
	2 特別支援教育就学奨励費の認定について
	3 区域外就学児童生徒の認定について
	4 不登校児童生徒数について
	5 いじめについて
	6 教育委員会重点事業年間管理表について
	7 その他

◇令和4年第12回定例会

日時：令和4年12月26日(月)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
議案第68号	行方市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令について
教育委員会 事務委任規則第2条各号以外の報告	1 教育支援センター入室承諾について
	2 特別支援教育就学奨励費の認定について
	3 区域外就学児童生徒の認定について
	4 不登校児童生徒数について
	5 いじめについて
	6 教育委員会重点事業年間管理表について
	7 その他

◇令和5年第1回定例会

日時：令和5年1月25日(水)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
議案第1号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について
議案第2号	行方市社会体育施設条例の一部を改正する条例(市議会提出議案)に同意することについて
議案第3号	行方市スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例(市議会提出議案)に同意することについて
議案第4号	行方市スクールバス運行に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1 行方市いじめ防止基本方針(第3訂)の一部改訂について
	2 就学児童生徒の指定校変更について
	3 区域外就学児童生徒の認定について
	4 就学援助費支給児童生徒の認定について
	5 不登校児童生徒について
	6 いじめについて
	7 教育委員会重点事業年間管理表について
	8 その他

◇令和5年第2回定例会

日時：令和5年2月27日(月)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
報告第1号	専決処分の報告について(令和4年度一般会計教育費補正予算(第10号)(市議会提出議案)に同意したことについて
報告第2号	専決処分の報告について(令和5年度一般会計教育費当初予算(市議会提出議案)に同意したことについて
議案第5号	行方市立学校評議員設置要項の廃止について
議案第6号	行方市学校教育プラン評価委員会設置要項の一部を改正する告示について
議案第7号	行方市総合教育会議設置要綱の制定について
議案第8号	行方市部活動指導員配置要綱の制定について
議案第9号	行方市社会教育委員の委嘱について
議案第10号	行方市教育委員会個人情報保護条例施行規則の廃止について
議案第11号	行方市立学校等における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部を改正する告示について
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1 教育支援センター入室承諾について
	2 就学児童生徒の指定校変更について
	3 区域外就学児童生徒の認定について
	4 就学援助費支給児童生徒の認定について
	5 不登校児童生徒について
	6 いじめについて
	7 教育委員会重点事業年間管理表について
	8 その他

◇令和5年第1回臨時会

日時：令和5年3月15日(水)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名
報告第3号	専決処分の報告について(行方市教育委員会職員の人事異動について)
議案第12号	県費負担教職員の人事異動の内申について
議案第13号	行方市教育委員会職員の人事異動について

◇令和5年第3回定例会

日時：令和5年3月27日(月)

場所：行方市役所 北浦庁舎 第2会議室

〔議題〕

議案等番号	案件名	
報告第4号	専決処分の報告について(行方市教育委員会職員の分限休職処分について)	
議案第14号	幼稚園歯科医の委嘱について	
議案第15号	行方市立学校管理規則の一部を改正する規則について	
議案第16号	行方市立学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について	
議案第17号	行方市立学校処務規程の一部を改正する訓令について	
教育委員会 事務委任規 則第2条各 号以外の報 告	1	行方市いじめ防止基本方針(第3訂)の一部改訂について
	2	教育支援センター入室承諾について
	3	就学児童生徒の指定校変更について
	4	区域外就学児童生徒の認定について
	5	就学援助費支給児童生徒の認定について
	6	不登校児童生徒について
	7	いじめについて
	8	教育委員会重点事業年間管理表について
	9	その他

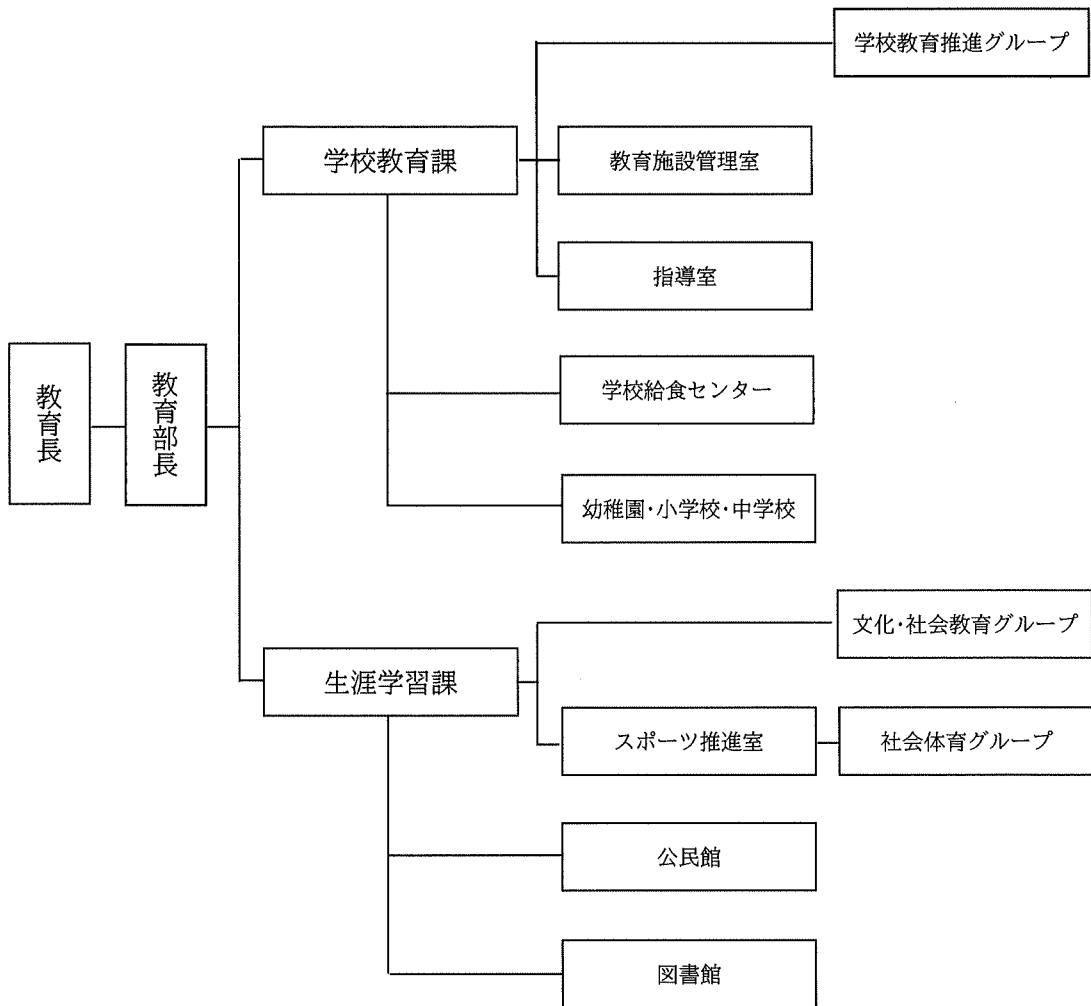
3 その他の活動状況

- ・市立小中学校訪問
- ・市立小中学校入学式・卒業式
- ・市立小中学校運動会・体育祭
- ・行方市総合教育会議

III 教育委員会事務局の組織及び事務分掌

1 組織図

〈令和5年4月1日現在〉



2 事務分掌

〈令和5年4月1日現在〉

課	室	グループ	分掌事務
学校教育課		学校教育推進グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務局全体の企画・調整・行財政改革に関すること。 2 委員会の会議及び教育長又は委員に関すること。 3 条例及び規則等の制定又は改廃に関すること。 4 公告式に関すること。 5 請願又は陳情の処理に関すること。 6 公印の保管に関すること。 7 課内事務の統合調整及び連絡推進に関すること。 8 情報公開及び広報宣伝に関すること。 9 ほう賞及び表彰に関すること。 10 委員会所管職員(県費負担職員を除く)の人事、身分、服務研修及び福利厚生に関すること。 11 教育行政の相談に関すること。 12 教育予算の総合調整に関すること。 13 教育行政評価に関すること。 14 人権教育に関すること。 15 学校警察連絡協議会に関すること。 16 幼稚園、学校の予算指導に関すること。 17 総合教育会議に関すること。 18 他の課、室、グループの所管に属さないこと。 19 教育振興計画に関すること。 20 課内予算に関すること。(指導室・教育支援センター含む) 21 幼稚園に関すること。 22 通学区域の設定に関すること。(区域外就学、指定校変更) 23 児童及び生徒の就学に関すること。 24 児童及び生徒の就学に関すること。 25 特別支援教育に関すること。 26 学齢簿の調整、整理及び保管に関すること。 27 指導主事の派遣に関すること。 28 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。 29 児童・生徒・教職員の保健及び安全に関すること。 30 教職員の任命、服務、分限、福利厚生その他人事に関すること。 31 教職員・任期付教職員・臨時的任用職員・県費会計年度職員の給与、旅費、退職手当及びマイナンバーに関すること。 32 任期付、会計年度任用職員等の任用・報酬等に関すること。 33 学校事務の共同実施に関すること。 34 教科用図書の採択及びその他教材の取扱に関する

	<p>こと。</p> <p>35 教育(行政)の調査、統計に関すること。</p> <p>36 児童及び生徒の就学支援に関すること。</p> <p>37 スクールバスに関すること。</p> <p>38 通学路の安全確保に関すること。</p> <p>39 国際教育等に関すること。</p> <p>40 情報教育に関すること。</p> <p>41 幼小連携・小中一貫教育の推進に関すること。</p> <p>42 学校備品に関すること。</p> <p>43 窓口文書の収受に関すること。</p> <p>44 課所管の幼稚園、学校の予算執行に関すること。</p> <p>45 学校及び幼稚園の調査、統計に関すること。</p> <p>46 教育振興補助事業に関すること。</p> <p>47 物品(公用車含)の管理に関すること。</p> <p>48 学校管理事務に関すること。</p> <p>49 教育委員会の後援名義に関すること。</p> <p>50 その他学校教育に関すること。</p>
教育施設管理室	<p>1 学校及び幼稚園の設置及び廃止に関すること。</p> <p>2 学校施設関係補助金に関すること。</p> <p>3 学校施設の営繕及び管理に関すること。</p> <p>4 学校施設台帳の整理に関すること。</p> <p>5 学校施設の取得の申出及び管理に関すること。</p> <p>6 学校施設に関する調査及び統計に関すること。</p> <p>7 その他学校施設の整備に関すること。</p> <p>8 社会教育施設の大規模な改修における助言及び指導に関すること。</p> <p>9 社会体育施設の大規模な改修における助言及び指導に関すること。</p>
指導室	<p>1 学校教育の計画、経営及び児童生徒の指導に関すること。</p> <p>2 学校教育内容の助言及び指導に関すること。</p> <p>3 県費負担職員の人事、身分、服務研修及び福利厚生に関すること。</p> <p>4 学級編制に関すること。</p> <p>5 教育プランに関すること。</p> <p>6 その他教育指導に関すること。</p> <p>7 学習指導要領に関すること。</p> <p>8 教育課程及び学習指導に関すること。</p> <p>9 教育研究に関すること。</p> <p>10 特別支援教育に関すること。</p> <p>11 教育相談に関すること。</p> <p>12 不登校及び問題行動対策に関すること。</p> <p>13 教育指導員に関すること。</p> <p>14 社会科副読本に関すること。</p> <p>15 教育研修センターに関すること。</p> <p>16 スクールカウンセラーに関すること。</p> <p>17 その他研修に関すること。</p> <p>18 幼児教育の充実にに関すること。</p> <p>19 幼児教育に関わる関連施設との連携に関すること。</p> <p>と。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 20 幼児教育と学校教育との接続に関する事。 21 就学前及び家庭教育の充実に関する事。 22 子育て世代包括支援センターとの連携に関する事。 23 今後の幼稚園のあり方に関する事。 24 幼稚園教職員の資質・能力向上に関する事。 25 その他幼稚園に関する事。
生涯学習課	文化・社会教育グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 予算の編成及び調整に関する事。 2 社会教育財産の保全管理に関する事。 3 生涯学習に関する企画及び連絡に関する事。 4 公民館・図書館事業との連携及び調整に関する事。 5 社会教育施設の設置、管理及び廃止に関する事。 6 各グループに属さない事。 7 社会教育委員会及び社会教育指導員に関する事。 8 社会教育の総合計画に関する事。 9 生涯学習の推進に関する事。 10 就学前及び家庭教育の充実に関する事。 11 人権教育及び人権啓発に関する事。 12 成人式に関する事。 13 成人教育、女性教育、高齢者教育に関する事。 14 子ども会、高校生会に関する事。 15 社会教育資料の刊行、配布に関する事。 16 社会教育の調査統計及び情報交換に関する事。 17 青少年育成に関する事。 18 社会教育関係団体の指導育成と連絡に関する事。 19 社会教育主事の資格認定に関する事。 20 文化財保護審議会に関する事。 21 文化財の調査及び研究に関する事。 22 文化財の保護及び活用に関する事。 23 文化財資料の収集、整理及び保存に関する事。 24 文化財資料の公開に関する事。 25 文化会館運営審議会に関する事。 26 文化会館の運営に関する事。 27 文化会館の施設維持管理に関する事。 28 芸術、文化活動の振興に関する事。
スポーツ推進室	社会体育グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 予算の編成及び調整、決算に関する事。 2 スポーツ推進審議会に関する事。 3 特定非営利活動法人行方市スポーツ協会に関する事。 4 スポーツ少年団に関する事。 5 スポーツ推進委員及びスポーツ推進委員会に関する事。 6 総合型地域スポーツクラブに関する事。 7 大会及び講習会、研修会、講演会その他の集会の開催に関する事。 8 スポーツの振興に関する事。

		<ul style="list-style-type: none"> 9 スポーツの競技力向上に関する事。 10 財産管理と保全に関する事。 11 社会体育施設の整備及び設備、備品に関する事。 12 社会体育施設の維持管理・運営に関する事。 13 貸出月報、使用料の徴収及び現金の出納に関する事。 14 学校体育施設の開放事業に関する事。 15 スポーツ情報、広報及び調査研究に関する事。 16 室内の庶務に関する事。 17 その他社会体育に関する事。
--	--	---

IV 点検及び評価の結果

1 本年度の対象事業を行方市総合戦略の分類(下表)により記載しました。

令和5年度教育行政評価(令和4年度実施)対象事業一覧

重点プロジェクト	施策	事業名	担当課
みんなで育むプロジェクト	確かな学力・豊かな心を育む教育の推進	1 魅力ある教育推進事業	学校教育課
		2 教育相談事業	学校教育課
		3 特別支援教育支援事業	学校教育課
	多文化共生社会の実現に向けた学習と地域活動の推進	4 国際教育推進事業	学校教育課
	ICT教育の推進	5 ICT教育推進事業	学校教育課
	地域社会全体で子どもたちの生きる力を育む	6 社会教育総務事務費	生涯学習課
		7 二十歳のつどい事業	生涯学習課
	生涯を通じた自立的な学びを支える環境整備	8 生涯学習事業	生涯学習課
		9 文化財保護費	生涯学習課
		10 団体補助事業(スポーツ協会)	生涯学習課
		11 団体補助事業(スポーツ少年団)	生涯学習課
		12 団体補助事業(文化協会等)	生涯学習課
		13 公民館運営事業	生涯学習課
		14 図書館運営費	生涯学習課
健康で文化的なまちプロジェクト	健康づくりと連携した地域でのスポーツ活動の充実	15 社会体育振興事業	生涯学習課
住みやすい地域プロジェクト	持続可能な公共施設・インフラの整備	16 学校施設管理費(小学校)	学校教育課
		17 学校施設管理費(中学校)	学校教育課
		18 幼稚園施設管理費	学校教育課
		19 給食センター運営事業	学校教育課
		20 体育施設管理事業	生涯学習課
		21 文化会館維持管理事業	生涯学習課

※ 2つ以上のプロジェクトに関連する事業については、教育行政評価の観点から上記いずれかの分類に区分させていただきます。

2 事務事業評価シートにより、対象事業ごとに「実施の経緯・実績」「問題点」「対応策」「今後の進め方」について担当課が記載しました。

3 学識経験者に、「必要性」「有効性」「効率性」「達成度」の4つの評価項目に基づき、今後の事業の方向性を定量的指標とともに「拡大」「継続」「改善」「縮小」「完了・休廃止」の5段階の評価区分で点検・評価を行っていただきました。学識経験者からいただいた意見については、「教育行政評価委員会の意見」にまとめて記載しました。

評価区分	内 容	委員からの総合評価(%) (必要性・有効性・効率性・達成度)
拡 大	規模の拡大が適当な事業	85%以上
継 続	継続実施が適当な事業	75%程度
改 善	手法等の改善を要する事業	50%程度
縮 小	規模の縮小が適当な事業	25%程度
完了・休廃止	事業の休止が適当な事業	15%以下

4 事業別評価結果

事業名		評価結果				
		拡 大	継 続	改 善	縮 小	完了・ 休廃止
1	魅力ある教育推進事業		●			
2	教育相談事業		●			
3	特別支援教育支援事業		●			
4	国際教育推進事業		●			
5	I C T教育推進事業		●			
6	社会教育総務事務費		●			
7	二十歳のつどい事業		●			
8	生涯学習事業		●			
9	文化財保護費		●			
10	団体補助事業(スポーツ協会)			●		
11	団体補助事業(スポーツ少年団)		●			
12	団体補助事業(文化協会等)			●		
13	公民館運営事業			●		
14	図書館運営費		●			
15	社会体育振興事業		●			
16	学校施設管理費(小学校)		●			
17	学校施設管理費(中学校)		●			
18	幼稚園施設管理費		●			
19	給食センター運営事業		●			
20	体育施設管理事業		●			
21	文化会館維持管理事業		●			

V 教育行政評価委員会委員の意見

令和5年度事務事業評価シート 目次 (令和4年度事後評価)

- 1 魅力ある教育推進事業
- 2 教育相談事業
- 3 特別支援教育支援事業
- 4 国際教育推進事業
- 5 ICT教育推進事業
- 6 社会教育総務事務費
- 7 二十歳のつどい事業
- 8 生涯学習事業
- 9 文化財保護費
- 10 団体補助事業(スポーツ協会)
- 11 団体補助事業(スポーツ少年団)
- 12 団体補助事業(文化協会等)
- 13 公民館運営事業
- 14 図書館運営費
- 15 社会体育振興事業
- 16 学校施設管理費(小学校)
- 17 学校施設管理費(中学校)
- 18 幼稚園施設管理費
- 19 給食センター運営事業
- 20 体育施設管理事業
- 21 文化会館維持管理事業

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
1	学校教育課	魅力ある教育 推進事業	986	1,208	<p>行方市学校教育プラン(第4期)は「学力向上、豊かな心の育成、いじめ、長欠・不登校対策、特別支援教育の充実、幼児教育の充実、基本的な生活習慣の定着、健康安全教育的充実」の6つの重点施策が示されており、行方市学校教育プランの実現を目指すために、学校が抱える課題とともに、子どもたちの居場所づくり、絆づくりが実践される魅力ある学校づくりを展開している。</p> <p>「魅力ある教育推進事業」では、教職員の資質能力の向上をとおして、児童生徒にとって「魅力ある学校」づくり支援を行ってきた。大学教授、文部科学省調査官、特別支援教育の専門家等、多様な講師を招聘した研修会の開催、授業研究会の実施は、参加者にとって学びある研修会となり、各学校の教育活動の質の向上につながっている。</p>	<p>児童生徒を主役とした、学校での魅力ある取組、学校と家庭・地域との連携による取組み及び教職員の研修を推進し、教育活動のより一層の充実を図らなければならない。</p> <p>学校教育の一層の充実のため、各校の個性化・特色化に向けた教育活動を推進する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>本事業は、行方市学校教育プラン(第4期)の5つの矢の具現化を目指した取組である。その中でも特に、「学力向上」「いじめ、長欠・不登校対策」「特別支援教育」「幼児教育」は、現在、学校が抱える大きな課題である。この状況を踏まえ、大学教授、文部科学省調査官、特別支援教育の専門家など、多様な講師を招聘した研修の開催、授業研究の実施は、意義のあることと思える。また、授業研究後の参加者アンケートでは、「参考になった73.8%」「やや参考になった23.8%」計97.6%が高評価しているのは素晴らしいと思える。</p> <p>今後は、これらの内容が学校現場の問題として即しているかなど、適切に評価検証を実施してほしい。そして、一人一人の児童生徒にとって、居場所づくりや絆づくりになる魅力的な学校づくりになるように、一層の充実を図ってもらいたい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
2	学校教育課	教育相談事業	14,756	14,118	<p>小中学校での生徒指導充実や学習支援、不登校児童生徒の居場所づくりのために教育支援センター「ポブラ」を設置し、教育相談員を配置する。</p> <p>様々な理由で学校へ行くことができない不登校児童・生徒は、年度を問わず一定数存在しており、この児童生徒に寄り添うこと、また、各学校を訪問し生徒指導担当や担任を通じて児童生徒の様子を知ることによって不登校を未然に防ぐ活動が必要である。そのため、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、その他教職員からの生徒指導に関する相談にも応じる。また、平日日中、教育支援センター「ポブラ」に入室する不登校児童・生徒の指導にあたるとともに、定期的に学校訪問を実施している。</p>	<p>不登校の未然防止及び改善のためには、子ども達のケアだけではなく、保護者への相談対応・心のケア・情報交換の機会等、今以上の対応が必要となるため、業務内容の見直し・改善が必要となっている。また、専門家を置き、子供の多様性に応じる必要がある。</p> <p>そのため、教育支援センターでの具体的な事務内容及び不登校児童生徒の心のケアに本来必要な事務や対応を整理する。また、公認心理師による訪問相談を実施し、児童生徒・保護者の心身のケアの充実、学校生活に不安のある児童生徒の早期発見と未然防止に努めている。</p>	<p>多様な児童・生徒の居場所づくりを推進することが重要であるが、行方市には教育支援センター「ポブラ」が設置されている。この「ポブラ」では、児童生徒の受け入れに向けてかなり踏み込んで取り組んでいる。さらに充実させるために、様々な分野に対応できるように多岐にわたる教育相談員が必要となる。不登校の児童生徒の実態を把握できているので、それぞれの分野の専門性の高い教育相談員の必要数を算出し、実情にしっかりと対応できるように、必要性に応じて増員することで、学校・家庭・教育委員会とが連携して対処していくことが可能となる。また、行方市学校教育プラン（第4期）と連動することで、小中学校の居場所づくりや絆づくりに参加することができる。</p> <p>「ポブラ」へは保護者による送迎となっているため、通いたくても家庭の事情で通えないケースもあり、教育支援センターでも苦慮しているところである。素晴らしい施設ができているにもかかわらず、有効に活用できていないことに歯がゆさを感じる。不登校の認定がされた場合、タクシーの利用券を特別に配付する等を制度化して、「ポブラ」への送迎を円滑にすることが望ましい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
3	学校教育課	特別支援教育 支援事業	50,716	42,657	<p>就学前の早期に、障害(困り感)のある児を把握するため、健康増進課と連携し各園の巡回訪問・5歳児健診等で特別支援教育相談員を主として相談を行う。保護者に寄り添い、助言し適切な就学先を勧め、就学後も継続した支援を行っている。</p> <p>障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため適切な指導と必要な支援ができています。</p> <p>また、行方市学校教育プランに位置付けられた重点施策である。</p>	<p>特別支援学級在籍者数の増加、支援学級に在籍していない配慮の必要な児童の増加、肢体不自由等の配慮の必要な児童生徒は多く、支援員のニーズは高まっているため、支援員を増員していく。支援員の待遇をさらに改善し、支援員を確保する。</p> <p>健康増進課と連携し、相談員が公認心理師とともに市内保育園、認定こども園、幼稚園等へ巡回訪問し、早期からの実態把握を行い、就学先決定に役立てる。相談員による支援員の研修等を行い支援員のスキルアップを図る。</p> <p>配慮の必要な児童・生徒への持続的な支援が実現されるよう、支援員の抱える課題(困り感)を共有することで、特別支援教育支援員の孤立を防ぎ、障害のある児童生徒への持続的かつ包括的な支援を実現する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>発達障害など支援を必要とする幼児児童生徒は、増加傾向にあり、特別支援教育の認識が重要視されている現状である。本市では、随時、教育相談や就学相談を行い、本人・保護者に十分な情報提供をするための特別支援教育相談員も配置している。特に、健康増進課と連携し、特別支援教育相談員が就学前の早期に、各園の巡回訪問、5歳児健康診断などで、発達障害児の実態把握を行っているのは素晴らしいことと思われる。保護者に寄り添い、助言し、適切な就学先を勧め、就学後も継続した支援を行っているのは、本人・保護者にとってどれだけ勇気づけられるか、本当に信頼できる取組だと思う。この温かい視点を持ち続ける行政に感謝したい。</p> <p>今後も、こうした支援体制を進め、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を見据え、一人一人が生活や学習上の困難を改善又は克服できるように、適切な指導及び必要な支援を期待したい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
4	学校教育課	国際教育推進事業	35,502	34,618	<p>数年前と比較しても急速に国際化が進んでおり、英語の重要性は増してきている。</p> <p>学習指導要領が改訂され、令和2年度から小学5、6年生は「外国語科」が教科化となり、小学3、4年生は「外国語活動」が必修化されるなど、外国語教育の低年齢化が進んでいる。本市では小学校4校と中学校3校にそれぞれ1名ずつ母国語が英語のALTを7名配置している。市内幼稚園にも隔週(月2回)派遣するなど、本市の教育の特色として実践を通した生きた英語を学ぶ機会を提供し、学びの保障と学力の向上が図られている。</p> <p>国際的に活躍できる人材を育成し児童生徒の国際理解を深めるとともに、相互理解に基づく多文化共生、自己の確立、発信等主体的に行動できる人材を育成していくためには、生きた英語を学ぶ機会が必要である。</p> <p>令和2年度の中学生海外派遣事業は新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、令和3年度及び令和4年度は福島県のプリティッシュヒルズで異文化体験研修事業を実施するなど目標を達成した。</p> <p>なお、令和5年度から「実践的英語能力育成事業」(外国語指導助手(ALT)配置事業)を本事業に統合している。</p>	<p>外国語指導助手(ALT)配置事業は、現状のALT配置数を維持し、児童生徒の英語能力育成に取り組むとともに、オンラインブレンディッド授業の実施、及び英語イベント実施内容を検討する。</p> <p>中学生海外派遣研修については、令和2年度からオーストラリアへの派遣を中止しているが、令和元年度に実施した参加者追跡アンケート結果によると、実際に現地へ行き生活体験をしたことで生徒の考えや将来の見通しへの刺激となったことは効果として明らかであるため、可能な限り現地へ派遣し体験学習をする機会を与えていく。また、渡航が難しい場合でも、英語を学びたいという意欲を持った子どもたちに体験的な機会が与えられるよう、国内研修施設での体験学習やオンラインでの現地校授業体験、ホームステイ体験等の方法を検討する。</p> <p>海外交流事業については、継続的に事業実施していけるよう各校の交流校との調整を各校が主体となっていく。調整が難しい場合は、教育委員会でも交流校との連絡調整を行い、交流校不在や授業に影響のないよう対応する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>本事業は、外国語教育の充実及びグローバル社会における人材育成を目指したものである。国際化が進む社会において、小中学生の国際感覚を養い、国際的に活躍する人材を育成するのは重要なことである。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度も海外派遣事業は見送られた。その代替として、「中学生異文化体験研修事業」を実施した。10月の2日間国内の語学研修施設にて、他国の語学、文化・風俗・習慣を体験学習した。実施後の生徒アンケートでは、「英語が好きになった91%」「英国文化について理解できた100%」と良好な回答が得られた。また、小学生を対象とした体験型英語学習イベント「イングリッシュキャンプ」を実施した。ALTの支援を十分に生かし、海外滞在の疑似体験を様々な工夫したブースで行わせた。実施後の児童アンケートでは、「英語をもっと話したい75%」「どちらかと言えば話したい25%」計100%が英語を話したい、と望んでいるのがわかった。</p> <p>本事業は、国際社会で活躍できる人材の育成という大きな目標が掲げられているので、今後も、ALTなどを活用した生きた英語を学ぶ機会を数多く与えられるようにしたい。そのために、工夫した企画運営を計画し、児童生徒にとって楽しく効果のある英語学習が展開できることを期待したい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
5	学校教育課	ICT教育推進事業	69,930	75,314	<p>ICTを活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図り、子供たちの学びを保障し、教育におけるDXを推進するとともに、「GIGAスクール構想」の実現を中心として、学校教育の情報化の推進に関する法律、行方市教育大綱、学校教育プランに位置付けられたICT活用を推進している。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を契機として国全体でデジタル化が推進されている状況において、本市がデジタル化を進めていく上でも、次世代を担う小中学生及びその育成に携わる教職員がICTを積極的効果的に活用できる環境を継続的に整備していくことは必要不可欠であり、また、将来世代への投資としても本事業の目的内容は十分公益にかなうものである。</p>	<p>人的支援の充実を図るとともに、令和4年度に導入した統合型校務支援システムの効果的な活用を行うことで教員が子供に向き合う時間、自己研鑽する時間を確保し、改善向上のサイクルを推進する。</p> <p>GIGAスクール運営支援センターやGIGAスクールサポーター、ICT支援員の利活用を進め、本市のICT教育にとって、最適な環境整備を進める。</p> <p>ICTを活用するだけでなく、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた、効果的なソフトウェア・端末の活用を目指す。</p> <p>令和4年度から学習者用デジタル教科書の導入や学習eポータルの変更の活用に伴い、通信遅延等の発生が懸念されるため、事前に検証を行い本市の現状に見合った通信回線確保へ向け契約の見直しを行う。</p> <p>令和2年度に整備したGIGAタブレット端末の保守期間が令和7年12月までとなるため、国の動向や情報を収集し、次期入れ替え時のOSや機種を検討を行う。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・廃止(15%以下)</p> <p>令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、海外交流や市内外の学校との交流事業が難しい状況が続き、学びの場の機会が失われている場面が見られた。そのため、非対面での授業の実施方法の検討やオンライン授業の導入に向けた取組が益々求められた。但し、児童生徒たちは、GIGAスクール構想による子どもたち1人1台の「タブレットPC」の有効活用やオンライン授業への参加は、抵抗がなく、むしろ楽しい様子で頼もしいかぎりである。</p> <p>今後は、教職員のICT活用指導能力を向上させるための充実した研修や、それを支えるICT支援員、GIGAスクールサポーターの増強が重要である。また、学習者用デジタル教科書の導入に伴い、インターネット回線などの通信遅延が発生する懸念も予想される。令和2年度に整備したGIGAタブレット端末の保守期間の期限が迫ってきていることから、滞りなく入れ替えができるように準備を整えていってほしい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
6	生涯学習課	社会教育総務 事務費	6,059	6,345	<p>社会教育指導員や社会教育主事が学校や地域と連携した事業を主に担当し実施しており、学校支援ボランティアの登録者の増加や地域の家庭教育事業にも積極的に関わり、保護者の子育てに寄り添った家庭教育の充実に努めた。</p>	<p>学校に精通している社会教育指導員の協力及びノウハウを活かし、事業を継続していくことが重要であることから、地元講師の発掘や大学等へ依頼を強化し、講師の確保に努める。年間を通じての事業実施を目指し検討をする。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>社会教育指導員は、青少年育成行方市民会議の事務局として各種事業の運営、地域文化財の説明や文化振興にかかわっている。また、家庭教育推進員として、家庭教育学級の講師や家庭教育支援員の立場で小学校1年生の全戸訪問をするなど、多岐にわたって重要な役割を担っている。</p> <p>今後も、地域における幅広い人々の学習活動を側面から援助する行政サービスの提供者として、また、地域の生涯学習を推進するコーディネーターとして、その役割に期待したい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
7	生涯学習課	二十歳のつどい事業	1,176	1,151	<p>若者が地元に関心を持ち、共に、大人の仲間入りをしたことを自覚して、成長するための契機となる重要な事業であり、実行委員を中心に企画・運営・準備等を行っている。地域に関心を持ち、社会人としてより良い地域社会の創造に貢献していくためにも、本市のPR活動を実施することで、参加者の地域への愛着を強化している。</p>	<p>進学や就職により市外へ転出している若者が多いため、本市の取り組みについて関心を持ってもらえるよう、参加者へリーフレット等を配布する。</p> <p>地元との関わり方を考えてもらい、地元での生活や就職を考えるきっかけとする。</p> <p>若者が地域に関心を感じ、誇りを持つ契機となるよう、実行委員による式典運営や参加者が主体的に関わるアトラクションの企画を行う。</p> <p>警備員の増員や適切な配置、警察との連携により、安全に式典が開催されるよう対応を強化する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>「二十歳の集い」を実行委員を中心に企画・運営することで、行方市出身であることを自覚し、行方市に関心を持ち、行方市の実情を理解する機会となる。準備の段階から、地元で成長した自分を見つめ、将来の生活基盤の中に「地元愛」を醸成することで、式典を成功させることができる。</p> <p>若者の式典は一步間違えばその時の感情や勢いに任せて荒れたものになってしまう可能性があるため、安全対策にも注意し、警察との連携や警備員の適正配置を行い、有意義で思い出に残る式典を開催して欲しい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
8	生涯学習課	生涯学習事業	3,301	3,052	<p>子どもたちへ安全・安心な居場所作りとして学習の場の提供をしたり、悩みや不安を抱えている保護者の子育てに相談の場や学習の機会を提供したりすることで、家庭教育力向上を図るためにも必要な事業である。</p> <p>「地域とともにある学校づくり」を行うためには必要な事業である。市民が文化や芸術に親しんだり、高齢者の学びの機会を増やすためにも必要な事業である。</p>	<p>「行方ふれあいスタディ」地域の人材の確保、講師の高齢化と人材不足が課題であり、講師の募集を県内の大学(茨城大学・茨城キリスト教大学・常盤大学)へ周知している。</p> <p>「訪問型家庭教育支援」家庭教育支援員不足により、新しい人材の発掘を行う。</p> <p>「行方市コミュニティ・スクール」各学校に配置する推進委員や運営協議会委員、並びに地域コーディネーターの人材の確保が課題であり、地域学校協働活動を通して「地域とともにある学校づくり」を目指して、協議を進めていく。</p> <p>「基本的な生活習慣改善推進事業」市内の児童、生徒の基本的な生活習慣の改善に向けて、保護者を対象に、PTA連絡協議会と連携して、医師や大学教授を招聘した講演会を実施するとともに、学校保健委員会へ参加し、子どもたちの基本的な生活習慣の課題や改善に向けた対応策について話し合いを行う。</p> <p>「なめがた狂歌」全体的に応募数が多いが、応募者が固定化されてしまっているため、なめがたエリアテレビや市報、小中学校への事業説明など、広報活動を実施する。</p> <p>「水郷美術展覧会」応募者や運営者が高齢化しており、行政を頼らないと展覧会が実施できない状況にあるため、実施内容や実施時期について、潮来市や水郷美術家協会と話し合いをもち検討する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>「行方ふれあいスタディ」は、小4から中3までの児童生徒に対して、自主学習の場を提供している貴重な取組である。講師の人材確保が課題となっているが、継続できるよう努めてほしい。</p> <p>「訪問型家庭教育支援」事業については、保護者の相談窓口として、これからも関係各課と連携して取組を進めてほしい。</p> <p>「行方市コミュニティ・スクール」は、新しい事業として、保護者や地域の方々に概要や目的等について丁寧な説明が必要であろう。今後、学校と地域が一体となったよりよい学校づくりが進められるよう期待したい。</p> <p>「基本的な生活習慣改善推進事業」は、家庭教育力の向上を目的に行われる事業である。できるだけ多くの保護者に向けて情報を発信できるように、実施内容についてのさらなる工夫改善に取り組んでほしい。</p> <p>「なめがた狂歌」については、平成20年度より長期間継続して実施してきた事業である。応募者の固定化が課題ということなので、参加者拡大に向けて広報活動を工夫し、市民の興味・関心を高めてほしい。</p> <p>「水郷美術展覧会」は、応募者や運営者の高齢化が課題ということであるが、文化的な活動を継続していくためにも、運営方法について、潮来市と連携をとりながら行政ができる支援を検討してほしい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
9	生涯学習課	文化財保護費	16,411	13,078	<p>文化財の適正な保存・活用を図るためにはなくてはならない事業である。歴史資料室の充実や文化財の活用方法等について、積極的な取り組みが必要である。また、文化財保護法の改正に対応すべく、文化財保存活用地域計画の策定や、文化財の「登録」についても協議検討していかなければならない。</p>	<p>限られた予算の中で、優先順位を付けながら文化財や文化財案内板の修繕に対応する。 小中学生が興味を持てるように、文化財や歴史を学ぶきっかけづくりを検討する。 専門職員の配置、専門機関への委託又は豊富な知識を持つボランティアの活用により、文化財の適切な保存・今後の活用等について議論を深める。 埋蔵文化財の専門員を配置する。 学芸員等の専門職員、調査のための人員を配置する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>本市「行方」は、歴史が古く有形・無形の文化財に恵まれた魅力ある土地である。ここに生まれ育つ私たちが郷土の歴史や文化を理解するのは意義深いことである。特に、小中学生に行方の歴史や文化を学ばせ、興味・関心を高め、郷土愛を育てていくのは重要なことである。しかし、貴重な文化財を整理する専任の職員がいなかったり、古文書を読める人材が不足していたりするなど、課題が山積みである。また、文化財を展示する施設・設備も整っていない。そのために、市民への一般公開も遅れている。 今後は、文化財保存活用地域計画の策定を早期に行い、専門機関への委託や豊富な知識を持つボランティアの活用、専門職員の配置など体制を整え、充実した事業になるように努めてもらいたい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
10	スポーツ推進室	団体補助事業 (スポーツ協会)	5,640	5,940	<p>スポーツの普及・促進には、市内のスポーツ団体が重要な役割を担っている。これまでの事業をさらに充実させるとともに、自主的・主体的・継続的に活動しているスポーツ団体の活動を支援することは地域スポーツの活性化やスポーツ人口の拡大、健康への関心、行動を高めるためにも必要な事業である。</p>	<p>NPO法人設立に伴い、スポーツ協会が受託業務等の収益事業により自主運営をしていくことが望ましいことから、自主運営の意識を高めるために、各団体と連携を図っていく。各団体の活動や大会等の情報発信を行い、地域スポーツ活動の活性化を図る。スポーツ協会で運営費を生み出すための受託業務や寄付金等について検討するとともに、スポーツ協会に加盟していない団体に対し、入会の呼びかけを継続して行う。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input type="checkbox"/>継続(75%) <input checked="" type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>令和3年度の「特定非営利活動法人行方市スポーツ協会」の設立により、事務局を委託し、スポーツ協会が自主運営することとなった。そのために、様々な理由により、スポーツ協会へ加盟した団体は10団体で、残り17団体は完全な自主運営団体となった。 今後は、この17団体へ、行政としてどのように活動内容にかかわり、情報発信や団員数の確保を支援していくのか。ひいては、行方市内スポーツ協会活動の活性化をどう進めていくのか、注目していきたい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
11	スポーツ推進室	団体補助事業 (スポーツ少年団)	2,432	2,432	<p>青少年のスポーツ振興には、市内のスポーツ少年団の活動が重要な役割を担っている。これまでの事業をさらに充実させるとともに、自主的・主体的・継続的に活動しているスポーツ団体の活動を支援することは地域スポーツの活性化やスポーツ人口の拡大を推進するために必要な事業である。</p>	<p>少子化等により団員数が減少傾向にあることから、市報や市スポーツ協会HPで各单位団の活動紹介や大会結果の掲載、市内小中学校への募集チラシにより情報発信を強化する。</p> <p>中学校部活動の地域移行において、スポーツ少年団指導者の活用が期待されており、スポーツ少年団の中学生受け入れを推進する。</p> <p>スポーツ少年団主催で各種講習会を開催し、各单位団の指導者の資質向上を図り、スポーツ少年団活動の中で体を動かすことの楽しさを体験できる指導を実践してもらう。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>青少年のスポーツ振興には、スポーツ少年団の活動が重要な役割を担っている。また、中学校部活動の地域移行が進められている中、スポーツ少年団の活動は益々重要性を増している。しかし、少子化をはじめ、民間スポーツや習い事の多様化、ゲーム・スマホの普及によるスポーツ離れ等の理由により、団員数が減少傾向にあるという。今後、スポーツ少年団活動の情報発信を強化し、積極的に行政も関わり、団員の確保をしていくとともに、中学生の受け入れや指導者育成等を進めてほしい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
12	生涯学習課	団体補助事業 (文化協会等)	4,140	4,140	<p>文化協会、PTA連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、青少年育成行方市民会議及び地域女性団体連絡会に対し、生涯を通じた自立的な学びを支える環境整備を行うため実績に応じ補助金を交付しており、補助金の適正な交付を図るため、明確な目的意識を持ち活発に活動できるよう指導助言を行っている。各団体ともに青少年育成及び地域の文化の向上のため、高い目的意識を持ち、自主的に活動を行っているため、継続事業とすることが望ましい。</p>	<p><文化協会> 令和3年度からの補助金削減に伴い、年間会員費を600円から1,000円に増額し、活動を継続させるための取り組みを行っている。文化協会の各団体への補助金の支出方法について、150を超える団体への支出事務の効率化を考慮すれば、現在の方法で進めていく。</p> <p><子ども会育成連絡協議会> 事務局を5年を目途に外部(NPO等)へ移行することを提案・検討する。子ども会の合併等についても協議議題とする。</p> <p><青少年育成行方市民会議> 事務局を5年を目途に外部(NPO等)へ移行することを提案・検討する。また、次年度は、地域奉仕に基づき事業計画の指導及び会議を実施し、事業内容の浸透及び明確化を行う。</p> <p><5団体共通> 社会教育施設の使用料見直しを受けて、市補助団体の減免の精査を実施し、受益者負担の原則に基づき、使用料の徴収を実施する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input type="checkbox"/>継続(75%) <input checked="" type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>各団体に適切な補助を行い、団体の目的別、世代別などの多様な活動を支援・育成することは、生涯学習の振興・活性化を図る重要なことである。</p> <p>文化協会は、団体数150を超える大きな組織であるが、令和3年度より補助金が減額された。そのために、年間会員費を増額して活動を維持できる取組を実施している。問題点としては、社会教育施設の使用料の見直しで、増額になったことが挙げられる。会員費の増額と施設使用料負担のために、個人負担が更に増した。人数が少ない団体では、活動回数を減らしたり、使用部屋を変えたりしている。生きがいや楽しみのための活動が減られるのは、生涯学習の趣旨からいっても本末転倒のようである。是非、総合的に補助金と施設使用料の適切な減額などの見直しを図ってほしい。</p> <p>子ども会、市民会議は、今後、事務局が5年を目途に外部(NPO等)へ移行することを検討するという事である。少子化による子ども会数の減少や地域活動の見直しなどを考えれば、妥当のことと思われる。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
13	公民館	公民館運営事業	1,983	1,783	<p>令和2年度以降新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け講座数及び受講者数が大幅に減少し、また公民館の利用が長期間にわたり制限され学習意欲の低下がみられるが、地域の社会教育の拠点として市民に活用されていくことが望ましい。</p>	<p>市民の多様な生活スタイルの中から市民がより必要と考える生活課題を拾い出し、市民ニーズにあった講座の開設につとめ、学習意欲の向上を図るとともに地域住民の交流及び親睦を深め、生きがいづくりを支援する。</p> <p>令和4年12月にリニューアルしたホームページの内容の充実を図り、また利用者の利便性を向上させる。</p> <p>図書室の利用について、蔵書の見直しを行い市立図書館との連携を図り、蔵書の充実を図る。また、各図書室の特色を作り、広報誌やホームページにおいてPRしていく。</p> <p>施設予約システムでの予約ができるよう整備し市民の利便性を図る。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input type="checkbox"/>継続(75%) <input checked="" type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>公民館活動は、地域の社会教育の拠点として、市民の交流の場、生きがいづくりを支援する場として大切なものである。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けて、受講者が大幅に減少したということだが、多様な生活スタイルの中から市民がより必要と考える学習課題を拾い出し、市民ニーズに合った講座の開設に努めてきたことは評価できる。HPやチラシなどで市民への周知を図り、市民が集い楽しめる場となってほしい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
14	図書館	図書館運営費	21,262	19,360	<p>図書館資料収集と貸出業務、図書館外施設への配本業務(小中学校その他)、乳幼児から大人までを対象に各種事業(講座)を実施している。</p> <p>生涯学習の拠点として、今後も市民のニーズに適した図書を充実させ、サービスを提供していく。</p>	<p>利用者増につながる資料収集(各種文学賞受賞作品又は映画の原作本など)、イベント(映画上映会、1日図書館員など)を行う。</p> <p>ホームページ等での周知が不十分で、図書館にどのような本があるか、どのようなイベントを行われているか知られていない点があるため、HPやなめテレを活用した、蔵書(新刊、話題図書等)やイベントの情報発信を行う。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>令和4年度も新型コロナウイルス禍の影響はあったものの、ほぼ計画通りの事業が実施できたようである。市内の小中学校、学童保育施設、子育て広場への配本は、100%実施できた。中でも、全小学校に並行読書配本を行えたことは、子どもたちの読書に対する興味・関心の幅も広がり、素晴らしいことと思われる。また、図書館主催のイベントも従来のように行え、文学散歩、読み聞かせ講習会、読書感想文コンクールなど、楽しい機会が提供できていた。</p> <p>今後は、ホームページなどで図書館の事業を更にPRし、新館本紹介や学習などの市民のニーズに適した多様なサービスの提供を図り、効率的な図書館運営ができるように期待したい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
15	スポーツ推進室	社会体育振興事業	3,356	2,992	<p>スポーツに親しむ機会を提供することで、心身ともに健康な市民の育成を図ることは重要であり、また、市内の運動施設などの有効活用方法としても目的に合致しており、生涯スポーツを進めていくために必要な事業であるため、ライフステージに応じた市民の運動やスポーツ活動の推進、高齢者・障がい者が気軽に参加できるニュースポーツの積極的な普及、スポーツ交流を通じた魅力あるまちづくりの推進に取り組む。</p>	<p>ライフスタイルの変化や少子高齢化による競技人口の減少、参加者の固定化等、参加者がなかなか増加しない現状がある。また、小学校の統合により、スポーツ少年団の団数及び団員数が減少しており、それに伴いスポーツレクリエーション等に親しむ機会が減少傾向にある。</p> <p>今後は、市ホームページや広報紙で幅広く市民に周知するとともに、学校や関係団体等へ参加を呼びかけることで、子どもから高齢者、障害がある方も含め、スポーツレクリエーションへの参加を促し、様々なスポーツ体験や運動機会を提供するとともに、スポーツを通じた魅力あるまちづくりを進めるため、社会人団体や大学等との交流事業を継続して実施する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>スポーツに親しむ機会を提供し、心身ともに健康な市民の育成を図ることは重要なことである。ライフスタイルの変化や少子高齢化により、事業への参加が増加しない現状に対して、取組への様々な工夫をしているがなかなか思うようにならないのが現状である。何かイベントを企画し、参加を促すことも大事だが、市民が日常生活の中で体を動かしたり、スポーツに親しめるような場所をつくったりすることも検討してほしい。例えば、自然散策のウォーキングコースやサイクリングコースを指定して、市民の集う場を作るなどはできないものだろうか。</p> <p>「夢の教室」は小学5年生に対する事業である。元アスリートを講師に迎え、話を聞いたり、一緒に体験活動をしたり、将来の夢について考えたりする活動である。子どもたちにとって貴重な機会となっており、今後もぜひ継続していただきたい。</p> <p>東海大女子ハンドボールの合宿を誘致し、市内スポーツ団体と交流事業を実施していることは、小中学生のスポーツへの興味関心を高め、技術の向上につながる良い機会である。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
16	学校教育課	学校施設管理費 (小学校)	56,874	37,228	<p>学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため「行方市学校施設長寿命化個別計画」を平成31年3月に策定し、予防保全による安全な施設環境を整備を行い、事故防止に努めている。</p> <p>令和3年度実施の定期調査において、建築年度が古い学校は打診による調査が必要との指摘があり、施設管理を計画どおりに進めることに加えて、新たな保全が必要であるなど事業の重要性が求められている。</p>	<p>令和3年度に全校で実施した定期調査の結果を踏まえ、安心・安全な教育施設であり続けるために、優先順位を付けて適宜修繕を行っていく。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>市内4小学校は、合併後の築年数に開きがあり、最新設備の整っている新設学校とそうでない学校の差が歴然としている。特に、麻生小学校は築年数が経っており、老朽化の著しい所がある。</p> <p>今後は、指摘のあった学校を重点に、学校内の修繕箇所や老朽箇所の迅速な対応を望みたい。児童が、常に安全安心で快適な学校生活を送れるように、長寿命化個別計画の下、設置者の十分な安全管理を維持してもらいたい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
17	学校教育課	学校施設管理費 (中学校)	173,751	39,539	<p>学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため「行方市学校施設長寿命化個別計画」を平成31年3月に策定し、予防保全による安全な施設環境を整備を行い、事故防止に努めている。</p>	<p>全ての中学校において長寿命化計画を策定しており、計画に沿って今後のメンテナンスを実施していく。北浦中学校の外壁タイルが落下の危険があるため、令和4年度に部分修繕を行ったが、経年劣化により後年度においても修繕を行う必要があることから、次年度以降は平準化した修繕を行っていく。北浦中学校の空調設備においては、令和5年度に防衛補助による改修を実施する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>築年数が比較的古い北浦中学校において、外壁タイルが落下の危険があり、令和4年度に部分修繕を行ったということだが、今後も危険箇所については早急に修繕を実施すべきと思われる。予想される危険性を取り除くことが何より大事である。一日も早く安全な施設環境を整えてほしい。</p> <p>生徒が、常に安全安心な学校生活を送れるように、設置者の施設及び設備の適切な維持管理を期待したい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
18	学校教育課	幼稚園施設管理費	11,500	8,714	<p>学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため「行方市学校施設長寿命化個別計画」を平成31年3月に策定し、予防保全による安全な施設環境を整備をおこない、事故防止に努めている。公立幼稚園適正配置検討委員会の方針により休園となる要素がある中で、既存施設の修繕をどの程度実施するかが課題となっている。</p>	<p>当面の間は幼稚園3園体制を基本として、関係機関との連絡調整を密に行い、特色を生かした幼児教育の実現に向けて、安心安全に取り組むことのできる教育施設としてあり続けるよう管理していく。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>現在、園児数の推移で休園措置を取られる園も予想できるが、当面の間は、市内3園体制を続けるようである。園児は幼く、本能的な態度から突飛な行動をすることもあり、より一層の園内施設及び設備の安全管理に努めるべきである。 今後は、修繕箇所・老朽箇所・危険箇所を丹念に点検し、設置者は、園児が毎日を安全安心に過ごすことができるように、迅速な対応及び維持管理を望みたい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
19	学校給食センター	給食センター運営事業	287,733	280,092	<p>学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を、安全安心に提供することを目的として実施し、地産地消の取り組み、食育の取り組みを進めている。また、児童・生徒数の推移、食数の見込み等を算出し、既存施設の改修・設備更新と統合移転の場合のコストを比較し、給食センターの統廃合に向けて検討を進めており、現在の施設の管理については、厨房・機器等専門の技師による点検を行い、長寿命化を鑑みながら計画的に修繕を行う。また、継続的に栄養管理や衛生管理を進める。令和6年度に調理・配送業務がそれぞれ契約更新となるが、一層のコスト管理や効率的な施設修繕を引き続き行うことで、次の施設更新へつなげていきたい。</p>	<p>現在の両センター施設の修繕等については、長寿命化のためにも継続していかなければならない。また、給食センターの施設の構造別(鉄骨造)の耐久年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(財務省)等を参照すると、一般的に40年程度とされているが、学校給食調理場は他の施設と異なり、調理場の蒸気や大量の水を使用することから、同じ構造上の施設に比べ耐用年数が20～30年と短くなる。</p> <p>行方市の両センターについても開設時から約20年経過していることから、現在の施設管理と平行しながら、概ね10年を目安に「食物アレルギー対応の専門調理室」を完備した施設の更新について進めていく。将来的に児童・生徒の人数(給食人員)の減少に鑑み、委託業務量などについても調査を行うなど、給食センターの統廃合を視野に入れた経費の効率化を図り、より効果的な運営方法を検討する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を安全安心に提供することは重要なことであり、給食の提供は、子どもたちや保護者にとって大変ありがたいものである。</p> <p>「なめがたの日」を設けた地産地消の取組や、栄養教諭による食育の取組など、たくさんの実績がうかがえる。特に行方市産の野菜をふんだんに使った献立や、地元の食材を使っての工夫された献立など、特色あるおいしい献立がたくさんあり、子どもたちにとって大変喜ばしいことである。</p> <p>一方施設については、麻生・北浦両センターともに築20年を過ぎ、設備機器の老朽化が進み、修繕費用が嵩んでいる。現在の施設における安全で安心な給食の提供のためには、修繕のための予算措置は不可欠であり、十分な対応を望みたい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
20	スポーツ推進室	体育施設管理事業	109,611	133,936	<p>体育施設管理は、本市のスポーツ振興のために必要な事業であり、今後も老朽化した施設の修繕や設備の更新を計画的に進めながら維持管理を行い、スポーツ環境の充実を図っていく。また、統廃合による効率化や経費削減、利用料の適正な値上げを行い、受益者負担率の向上を図っている。</p>	<p>市個別施設計画に基づき、必要な改修、設備の更新を行い、施設の長寿命化を図る。 施設稼働率の向上を図るため、予約管理システムを導入し、空き状況を可視化するとともに、施設やスポーツ活動に関する情報発信を強化する。 広域利用に関する協定(5市町(行方市、石岡市、小美玉市、茨城町、かすみがうら市)市内料金扱い)について周知し、近隣市の利用者を獲得する。 スポーツ合宿誘致を推進する。 借地の用地取得について、利用実態等を考慮しながら、方針を決定する。また、借地契約期間を一律3年とし、定期的に不動産鑑定を行い、借地単価を見直す。 北浦運動場の業務管理委託について、関係団体(NPO法人スポーツ協会やなめがたふれあいスポーツクラブ)と協議する。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>スポーツ団体所属人口と競技種目の数と体育施設の活用のバランスを考慮した上で、長期的に施設の有効活用とその施設の管理維持を継続して行う。 アスリート育成の競技から健康増進を目的とする団体と幅広く存在する中で、スポーツ少年団や高齢者の団体などの施設利用費は値上げを抑えるなど工夫して活性化を図る。 広域利用に関する協定を周知することで、近隣市の利用者を獲得することで施設の有効活用を図る。 この協定を利用することで、同じ競技団体の交流を盛んにするとともに、お互いの方針や運営での情報交換や情報共有など、更なる活性化に繋がるようになるとうい。</p>

No.	担当課	事業名	R5予算 (千円)	R4予算 (千円)	担当者からの説明	課題、対応策、今後の進め方 (担当課)	教育行政評価委員の意見
21	生涯学習課	文化会館維持 管理事業	371,228	246,717	<p>地域文化の交流拠点として、市民の芸術文化及び教育振興の場を提供するため、施設の維持管理を実施しており、竣工から28年が経過している当該施設に対して、ホール吊り天井の耐震化及び老朽化した設備の大規模改修を行っている。文化会館の適切な維持管理及び施設長寿命化を実現するには点検委託及び改修工事は必要不可欠である。</p> <p>また、自主事業として、芸術鑑賞教室、ジュニアハイスクールコンサートなどを実施しており、利用促進のため自主事業は必要と考える。</p>	<p>【令和5年度】 令和5年12月改修工事竣工予定 令和6年1月二十歳のつどいより開館予定 令和5年10月1日より貸館に伴う予約開始予定 利用促進のため、HP及びダイレクトメールの発送を行う。</p> <p>【令和6年度】 自主事業等の予算の確保を行う。(一般市民向け・幼小中学校芸術鑑賞教室) 利用促進のため、HP及びダイレクトメールの発送を行う。</p>	<p>【今後の方向性】〈必要性・有効性・効率性・達成度〉 <input type="checkbox"/>拡大(85%以上) <input checked="" type="checkbox"/>継続(75%) <input type="checkbox"/>改善(50%) <input type="checkbox"/>縮小(25%) <input type="checkbox"/>完了・休廃止(15%以下)</p> <p>地域文化の交流拠点としての施設の維持管理には、多くの予算が必要とされる。文化会館は、令和4年度に大規模改修工事を着工し、令和5年12月にはリニューアルオープンされるという。このような素晴らしい施設を市民が活用できることを誇りに思い、後世につなげていきたいと考える。施設の維持管理費に少しでも貢献できるように、利用促進のための工夫を望みたい。</p>

評価及び意見のまとめ

私たちの住む行方市は、豊かな自然と肥沃な大地に恵まれ、歴史と文化を尊重し育みながら、社会の変化に柔軟に対応して歩んできました。しかし、少子高齢化などに起因する厳しい財政状況の中、急速な社会的変化とともに、市民のライフスタイルや価値観も多様化するなど、私たちを取り巻く環境も大きく変化してきています。

社会情勢の変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会においては、これまで以上に学校や家庭、地域、企業などと一体となった取組が求められています。

令和4年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症を起因とする様々な行政課題がありました。その中で、感染者の拡大時における臨時休校や、社会体育施設の臨時休館などの事態に対し、関係機関と連携し、感染症のまん延防止と社会経済活動や学習活動の両立に取り組んでいました。

学校教育分野においては、全児童生徒向けに導入した1人1台端末や大型モニターを機能的に活用することなどにより、児童生徒の学びの保障と個別最適化が図られていました。また、特別支援教育支援事業においては、就学前の早期における実態把握を行うなど素晴らしい取組となっているところです。

一方、生涯学習分野においては、市民が安心して生涯学習や地域活動に参加できる環境の整備や生涯スポーツ、文化活動の推進に努められていました。しかし、多くの文化財に恵まれた本市において、行方市の歴史・文化を一般市民にも公開する機会があまりないことは残念なことと思います。是非、文化財の効果的な保存、活用の整備をお願いしたいところです。また、各事業に対する市民の理解を得られるように、なめがたエリアテレビなどのあらゆる媒体を用いて効率的、効果的な周知を展開していくことが望まれます。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識し、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努めてもらいたいです。そして、全ての人が「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことのできる質の高い教育環境の整備に向け、より一層の事業改善を図りながら教育行政を推進されることを求めます。

令和5年11月

行方市教育行政評価委員会